

一般廃棄物収集運搬業

許可証

一般廃棄物処分業

第0611号

所在地 小坂町小坂鉱山字尾樽部 60 番地 1

事業所名 エコシステム小坂株式会社

代表者名 代表取締役 伊藤 亮嗣

収集運搬業

令和6年8月20日付けで変更申請のあった 一般廃棄物 処 分 業

については、鹿角広域行政組合一般廃棄物の処理等に関する条例第2条第3

項の規定により許可する。

COPY禁止

令和6年8月30日

鹿角広域行政組合管理者 関 厚



事業の範囲	取扱廃棄物	一般廃棄物（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、動植物性残渣）
	処 分 別	焼却（金属・蒸気回収炉）
	摘 要	鹿角圏域外から搬入する取扱廃棄物については、小坂町との協議の内容を遵守する。
許可期限	令和6年9月1日～令和8年8月31日	
許可条件	鹿角圏域から発生した一般廃棄物に限る。	

注 不用の文字は、抹消すること。